

# 緑川水系河川整備計画（変更原案） における意見聴取方法について

---

令和6年3月

国土交通省 九州地方整備局  
熊本河川国道事務所  
熊本県 土木部 河川港湾局  
河川課



# 1. 河川整備計画策定に係る手続きについて

- 「緑川水系河川整備計画」の変更にあたり、河川法に定める手続きに則り、「緑川水系河川整備計画【変更原案】」に対する関係住民の意見聴取を行う。

## 緑川水系河川整備計画【変更原案】作成・公表

河川整備計画【変更原案】に対する  
住民の意見聴取

河川法第16条の2第4項

河川管理者は、前項に規定する場合※において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない

※河川整備計画の案を作成しようとする場合

河川整備計画【変更原案】に対する  
学識経験者の意見聴取  
(白川・緑川学識者懇談会の開催)

河川法第16条の2第3項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認められるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない

## 緑川水系河川整備計画【変更案】作成・公表

関係機関への照会

(農林水産省、環境省など)

関係地方公共団体の長の意見

河川法第16条の2第5項

河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない

## 緑川水系河川整備計画 作成・公表

河川法第16条の2第6項

河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない

河川法に基づく法定手続き

河川法第16条の2第7項

第3項から前項※までの規定は、河川整備計画の変更について準用する ※第6項

## 2. 地域住民からの意見聴取方法について

▶ 緑川水系河川整備計画（変更原案）の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取を行う。

### ① 公聴会の開催（案） 【緑川流域を対象に開催】

緑川水系沿川の各市町において公聴会を開催予定

- 熊本市
- 宇城市
- 御船町
- 美里町
- 山都町
- 宇土市
- 甲佐町
- 嘉島町
- 益城町
- 西原村

開催時期、場所について現在調整中



開催イメージ

### ② 意見箱の設置による意見聴取（案） 【緑川流域内の関係機関の庁舎等に設置】

- 熊本河川国道事務所
- 熊本河川国道事務所緑川上流出張所
- 熊本河川国道事務所緑川下流出張所
- 県央広域本部
- 上益城地域振興局
- 熊本市役所
- 宇城市役所
- 御船町役場
- 美里町役場
- 山都町役場
- 緑川ダム管理所
- 宇城地域振興局
- 阿蘇地域振興局
- 宇土市役所
- 甲佐町役場
- 嘉島町役場
- 益城町役場
- 西原村役場

設置場所について現在調整中



意見箱設置イメージ

# 2. 地域住民からの意見聴取方法について

▶ 緑川水系河川整備計画（変更原案）の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取を行う。

## ③ ホームページからの意見聴取（案） 【熊本河川国道事務所HP、熊本県土木部河川課HP】

※ 熊本河川国道事務所ホームページから緑川水系河川整備計画【変更原案】の閲覧、原案に対する意見入力のページを設置（緑川水系河川整備基本方針(H20)、緑川水系河川整備計画(H24)についても併せて掲載予定）

※ 熊本県土木部河川課ホームページからも同ページにリンク

※ 参考イメージのため変更となる場合があります。

## 2. 地域住民からの意見聴取方法について

▶ 緑川水系河川整備計画（変更原案）の公表後に広く地域住民の意見を聴取するため、下記（①～④）により意見聴取を行う。

### ④ 【その他】 緑川水系河川整備計画（変更原案）概要版パンフレット（案）とご意見・アンケート用紙（案）

※ パンフレットのイメージ

緑川水系河川整備計画【原案】  
一 国管理区間一 概要版  
これからの川づくり計画について

緑川 Midori river

ご意見をお聞かせください



国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

※ ご意見記入用紙のイメージ

#### 緑川水系河川整備計画（変更原案）に対する アンケート・ご意見 記入用紙

この度はご来場いただき誠にありがとうございました。  
よろしければ下記アンケートにご協力ください。

##### ■ お客様情報

性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
年齢	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60歳 <input type="checkbox"/> 70歳以上
職業	
お住まいの地域	( ) 県 ( ) 市・町・村 ( ) 小学校区

##### ■ 緑川水系河川整備計画（変更原案）に対するご意見

##### ■ 緑川の今後の川づくりについて、どのような川づくりを望まれますか。

##### ■ その他、ご意見・ご感想をご自由にお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

本用紙にご意見等をご記入いただき、最寄りの公共施設等に設置した「意見箱」への投函、または、熊本河川国道事務所宛へのFAXをお願いします。なお、熊本河川国道事務所HPでもご意見を募集しております。ご協力よろしくお願いします。

国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課  
TEL : 096-382-1111 (代表) FAX : 096-382-4253 E-mail : kumamoto@qsr.mlit.go.jp

※ 参考イメージのため変更となる場合があります。

※ 参考イメージのため変更となる場合があります。